

検閲制度とジェンダー

Censorship system and gender

内藤 千珠子¹

¹大妻女子大学文学部日本文学科

Chizuko Naito¹

¹Department of Japanese Language and Literature, Otsuma Women's University

12 Sanban-cho, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan 102-8357

キーワード：文学，ジェンダー，メディア

Key words : Literature, Gender, Media

抄録

検閲制度をジェンダー論的な観点から批評的に考察した研究についての報告である。近代日本においては、表記の一部を○や×に置き換える伏字が検閲の制度として採られていた。占領期にこの制度はGHQ/SCAP(連合軍総司令部)によって禁止されたが、現在の日本語のなかにも伏字的光景は残存している。検閲における二つの柱は、性的禁止と政治的な禁止であるが、そのイメージの構成からは、伏字自体がジェンダー化されていることがわかる。すなわち、検閲制度はマイノリティをジェンダー化する政治学を備えていたのである。

1. はじめに

日本の検閲制度を振り返ってみたとき、占領期にGHQ/SCAP(連合軍総司令部)によって伏字という独特のシステムが禁止されたという出来事は、活字としての日本語が体験した最もドラステイックな変化だったと言っていいだろう。

伏字は、書き手や出版に関わる側が、見えてしまったら法に触れる、禁止されるべき文字や文章を、○や×などの記号に置き換え、削除の痕跡ごと記号によって残し見せるという効果をもっていた。したがって、伏字で埋められた活字は「検閲に対する屈服」であり「屈辱のしるし」でありながら、「絶対主義的検閲の下では、伏字は検閲への一つの抵抗としても機能することができた」^[1]。

加えて、牧義之が指摘するように、満たされるべき記号としての伏字は空白としての機能を持ち、伏字自体が読解を促すしかけをもっていたといえる。伏字には読者が介入する余地があり、「その記号自体が読者に対して違和感を持たせ、文字を埋めるための欲求を喚起させるという機能」があったのだ^[2]。

それに対して、GHQによる検閲では、伏字の使

用は許可されず、あたかも言論の自由が与えられ、検閲など行われていないかのような錯覚をもたらす「スマートでかつ残虐」な方法が採られたのだ^[3]。山本武利の研究が明らかにしたように、GHQは、検閲行動それ自体を極秘のものとして一般人の目から隠し、「ブラックボックス」化した。秘密機関としてのCCD(民間検閲局)の活動は全占領期間を通して非公然で、一般メディアに登場することは許されなかったという^[4]。

日高昭二は、「占領」の問題で最も見えにくいことは「支配と非支配のあいだを媒介する存在、あるいはそれを内部から支える微妙な力のありよう」だ^[5]といい、「文学空間」をめぐる考察を通して「支配/非支配という構造以上に複雑で錯綜的な場」のあったことを論じている^[5]。可視のシステムであった伏字から、不可視の検閲制度へと転換されるなかで、権力による媒介は見えにくくなり^[6]、現在では、伏字的風景それ自体、過去の時空のなかに結びおかれることとなった。

だが、伏字を、完全に過去の遺制だと言い切ることはできない。表現の禁止という出来事性からは離れたかたちで、商品名や企業名など固有名詞の一部をあえて伏せるという表記の仕方は、いま

でもよく目にする伏字表現である。たとえば、横田創の小説「トンちゃんをお願い」(『すばる』2011年3月号)のなかには、「新宿の伊〇丹」「近所のセ〇ンイレブン」「高田馬場のド〇ールの二階の喫煙席で」といった伏字表現が散見されるが、読者はそこに伏せられた「勢」「ブ」「ト」を代入し、固有名詞を復元しながら読むことができる。

伏せられている当のものは何か、見ている側、読んでいる側にははっきりわかっている。だが、直接的には見えないよう隠し、隠されるべき理由を共有しながら禁止のかかったその対象を眺める。このように、伏字的な光景は、いまでも日本の文化風土に息づいているのだ。

2. 曖昧な禁止

1920年代の『改造』を中心においた議論のなかで、紅野謙介は、制度としての検閲が「その対象も理由もときとして曖昧なまま、処分が下された」可能性について述べている。発売や頒布の禁止を避けるためにあらかじめ許可をとりつけようとして慣例化した「内閲」という手段があったのが、許可されたはずのものが処分を受けてしまうという事態を受け、「検閲制度における二重基準、運用上の分裂・矛盾」が可視化され、「法律は曖昧なまま、その運用で実質化」がはかられることとなる^[7]。つまり、何を伏字にすればいいのか曖昧だが、禁止されそうなものを推測して隠すという作業には、明確な基準があったわけではなく、伏字の検閲制度は、不透明で錯綜した装置として機能していたのだった。

不透明で曖昧さをもった検閲システムは、表現することが禁止を受けるかもしれないという仮定に基づく排除の力として言説空間の全域に行き渡り^[8]、現在でも、息苦しい自己検閲的な圧迫感を生成しているといえよう。だからこそ、国家による制度として実際に行使された検閲の権力は比喩的に拡張されていく。検閲の表象イメージのなかには、政治的正しさを原理的に主張する左翼的な検閲のイメージ、フェミニストによる性差別表現の検閲といったテーマが吸引され^[9]、検閲は、さらに曖昧になる。検閲を行行使するのが、国家に連なる権力だけではなく、政治的な正しさを主張するマイノリティでもありうるという事態は、検閲のイメージを拡散させ、わかりにくくさせる。昨今のヘイト言説をめぐる議論のなかで示されて

いるように^[10]、「表現の自由」対「検閲」という二元構造ではとらえられない複雑な力の構造がある。

3. 伏字とジェンダー化の力学

曖昧さを発揮する検閲の力を考察するために、伏字という記号がもつ効果に注目してみたい。伏字のイメージがもつ一方の極は、政治的な禁止である。かつて大日本帝国においては、革命を語ることは非合法であり、したがって、社会主義、共産主義、無政府主義といった語句は、活字として伏せられてきた。だが読者は、伏字の数から語句を推定することもでき、内容を復元的に想像することができた^[11]。伏字の使用について、「著者と読者の間に暗黙の了解が成立していた」ためである^[12]。

そしてもう一方の極は、性的なイメージである。伏字をめぐるイメージは、猥褻なものそれ自体を代理する。たとえば、『伏字文学事典』(1977年)には、「×印がなければ、なんでもないものを、たった一カ所の×印を作ることによって全体がいかに意味ありげな調子を帯びてくる。淫猥なのは、×印によって伏せられた文字ではなく、×印そのものなのである」^[13]という記述がある。ヌード写真を例に考えれば、芸術にしてもポルノにしても、つねに見る主体、撮影者、鑑賞者が男、見られる被写体が女だという図式の上に成り立ってきたのだから^[14]、この記述のなかで、暗に、伏字を見る「われわれ」は男性ジェンダー化され、「×印」が女性ジェンダー化されていることは明らかだろう。

女性身体には性的なイメージが被せられ、それ自体に猥褻な意味合いを不当に添加されてきた^[15]。こうした近代の表象の構造を背景に考えてみれば、伏字が、実は女性ジェンダー化された記号であるという命題は、近代的な論理の当然の帰結にほかなるまい。そもそも、近代的なポルノグラフィーの表象は禁止のディスクールによって構成され、ポルノグラフィックな幻想は「慎み」や「恥じらい」によって秘密にされるべき「私的なもの」を侵害するという物語形式をもっていたのであり^[16]、伏字のもつ性的なイメージは、ポルノグラフィーの表象と相同的なのだといえよう^[17]。

権力への政治的な侵犯と性的侵犯とは革命的な物語を作り出す要素として重なり合っており、伏

字をめぐる二つの極は、物語の論理を象徴的に現しているのだが、そこには、ジェンダー化の力学がからまりあっているのだ。

空白を復元したいという欲望を引き起こす一方で、その空白に該当する内容を知っているという暗黙の了解は、あるはずのものを、ないものとして扱う感性を作り出す。こうした感性を生成する伏字のシステムこそ、現在の無関心を構成している論理の柱にほかならない。

4. 不可視化する視線

伏字による死角は、それが死角を作っていることは皆の共通認識なのだから、見えていても無視してよいというメッセージを発する。生まれるのは、伏字的死角の感性である。

こうした伏字的な効果については、1930年代後半のメディア言説、小説テキストの分析を通じて別稿で論じたが^[18]、批評性の高い小説においては、在るはずなのに見落とすことのできる感性を派生させる文脈が問題化されている。小説の言語は、目に見えないものを、見えないという手触りとともに継続的に表示する機能をもつ。GHQ体制下の検閲制度のなかで、伏字という制度／手法は葬られ、検閲という行為自体がはじめから存在しないかのような形式に置換されることになるが、それでも、日本語の文字の記憶のなかに伏字の感触は残存する。

「見えない」ことは、見ないで済む読者のポジションを積極的に許容する。わたしの場所からは見えないのだから仕方がない、というわけだ。日本語のなかにある差別＝物語の原理は、物語に内在する補充可能な空白によって、暴力的な理解の様式を育て続けてきたといつてよい。

小説の言葉は、語られながら不可視とされてしまうもの、語られていないのに定型によって理解されてしまうマイノリティの存在を、システムが要請するのは異なる回路を編み出すことで拾い上げようと、その細部を膨張させる。

5. 日本語と伏字的光景

最後に、伏字の作り出す言説上の問題について整理しておく。

第一に、伏字は、見えない部分、読めない箇所があっても大体の意味はわかっているという感覚

を生む。その理解の感覚は、伏字に対応する文字を想定する技術、つまり見えない部分を埋める術をもっている「われわれ」のなかに、「暗黙の了解」と共感の枠組みを作り出すだろう^[19]。

第二に、それにもかかわらず、記号としての伏字は、隠された謎なのだ。伏字自体、そこにあるが物理的には読めないからである。もしかするとわかっているというのは錯覚で、想定しているとは異なる意味が示されているかもしれないという余地が、伏字には常に残り続ける。

その謎めいた要素は、伏字が女性ジェンダー化される力学と共にあることによって強化される。自己から隔てられ、見知らぬ何かを漂わせる、謎めいた未知の他者、それは女という記号に被せられてきたジェンダーイメージにほかならないからである。

そして第三に、伏字を含んだ文章を読もうとするとき、最終的に、伏字は無視されるということ強調しておきたい。読めないがそこにある伏字は、意味を抽出して内容を把握しようとするその一瞬においては、存在しないものとして処理されざるをえない。伏字にこだわってしまつては、意味は限りなく遠ざかるから、暗黙のルールに従い、わかったこととして、伏字にはこだわらずに読む、という態度が必要とされる。すなわち、死角だということを暗黙の共通認識としてわかちもち、伏字的死角を無視する感性が生成されるのである。

日本とその植民地にのみ見られた伏字という現象は、日本的な性格をもち、日本社会の構造や共同体の特徴を現しているといえるだろう^[20]。あるはずのものをないものとして扱いながら総合する、伏字が醸成する解釈の回路、他者があることを知りながら、その存在を抹消し、関心をもたずにすませるといったコード、これこそが、近代の日本語における、マイノリティを不可視化する構造にほかならない。

付記

本研究は、平成26年度大妻女子大学「戦略的個人研究費」(S2629)の助成を受けたものである。

注・引用文献

[1] 山本明。「伏字・検閲・自己規制」、『現代ジャーナリズム』。雄渾社、1967、p.37-58。

- [2] 牧義之.『伏字の文化史——検閲・文学・出版』. 森話社, 2014, p.57-62.
- [3] 山本明.「伏字・検閲・自己規制」. 前掲.
- [4] 山本武利.『GHQの検閲・諜報・宣伝工作』. 岩波書店, 2013, p.63-88.
- [5] 日高昭二.『占領空間のなかの文学——痕跡・寓意・差異』. 岩波書店, 2015, 「はじめに」 p6.
- [6] 十重田裕一は, 内務省の事前検閲が行われていた時期, 出版社が用いた伏字による自己検閲は「メディア規制の痕跡を明示化する」ものであり, 文学者や編集者にとって「検閲に対する抵抗の証」としての側面もあったと指摘する. それがアメリカによる占領下, GHQ/SCAPによる検閲が事後検閲に移行すると, 「削除の痕跡を示さない検閲」は「実施を明示的にしない特色」をもつことになる(十重田裕一.「内務省とGHQ/SCAPの検閲と文学」. 鈴木登美ほか編.『検閲・メディア・文学』. 新曜社, 2012, p.88-101.) .
- [7] 紅野謙介.『検閲と文学』. 河出書房新社, 2009, p.135,152.
- [8] 「アトミックサンシャイン」 in 沖縄展における, 大浦信行の連作版画《遠近を抱えて》が展示拒否にあった事件について分析した徐京植「『サンシャイン』と『シャドウ』」, 新城郁夫「美の治安」には, それぞれ, 仮定された根拠のない検閲的要請の力学についての刺激的分析があり, 現代の検閲をめぐるメンタリティを考察する上で示唆的な枠組みが示されている(沖縄県立美術館検閲抗議の会編.『アート・検閲, そして天皇』. 社会評論社, 2011, p.44-50,164-179.) .
- [9] ポルノグラフィをめぐるフェミニストからの批判と検閲的介入という文脈でもっとも先鋭化した出来事として, キャサリン・マッキノンとアンドレア・ドウオーキンの起草した反ポルノ条例がある. 内在する反動性について, フェミニストたちによって批判的に検証されている(アン・スニトウほか.『ポルノと検閲』. 藤井麻利・藤井雅実訳. 青弓社, 2002.) .
- [10] たとえば, 前田朗は, 表現の自由かヘイトスピーチの規制かという二元構造は, 差別表現の自由を認める議論になってしまうと指摘し, 国際人権法上, 表現の自由は責任とセットになっていることを指摘する(前田朗.「ヘイトスピーチ処罰は世界の常識」. 前田編.『なぜ, いまヘイトスピーチなのか』. 三一書房, 2013,159-182.) .
- [11] 伏字とその復元をめぐる触発的な議論として, 高榮蘭.「戦略としての朝鮮表象」.『戦後というイデオロギー』. 藤原書店, 2010, p.107-150.
- [12] 山本明.『現代ジャーナリズム論』. 前掲.
- [13] 奥成達・岡崎英生・舎人英一.『伏字文学事典××を楽しむ本』. 住宅新報社, 1977, p.6.
- [14] 笠原美智子.『ヌードのポリティクス』. 筑摩書房, 1998, p.12-16.
- [15] 2014年, 女性器を象った作品が猥褻であるとしてアーティストの「ろくでなし子」と北原みり子が逮捕された事件は, いまだに女性身体が性的に猥褻な意味をもっている「公的」に認識されていることを現している. 後藤弘子は, 「女性器がわいせつではないことを示すための, 芸術作品としての女性器」を表現した「女性による, 女性が自らの性を肯定し, 謳歌するための芸術作品」であるにもかかわらず, わいせつと認定され「国家刑罰権の発動の意思が示された」ことは, 女性たちに「あなたの性は男性の性的搾取の対象としてのみ存在されることが許される」ことを確認するメッセージにほかならないと批判している(後藤弘子.「女性の性を貶める逮捕」.『東京新聞』夕刊, 2014.12.12.) .
- [16] 大浦康介.「扇情のレトリック・猥褻のロジック」. 大浦編.『共同研究 ポルノグラフィ』. 平凡社, 2011, p.109-142.
- [17] 池上玲子は「近代日本のヌードは, 欧米文化を受け止めた, 日本という国家の胎から生まれた」と指摘しているが, 芸術としてのヌードが定着していく過程は伏字的な感性の生成と相関関係にあるといえるだろう(池上玲子.『ヌードと愛国』. 講談社現代新書, 2014, p.4-5.) .
- [18] 内藤千珠子.「目には見えない懲罰のように——1930年代後半, 移動する女たち」. 紅野謙介ほか編.『検閲の帝国』. 新曜社, 2014, p.207-228.
- [19] 「たとえば〇〇はつねに日本か天皇を指すという約束があった」, 「それは悲しい技術と熟練ではあったが, とにかく情報の伝達を可能にすることができたのである」(山本明『現代ジャーナリズム論』, 前掲) .
- [20] 牧義之.『伏字の文化史——検閲・文学・出版』. 前掲, p.30-70.

Abstract

This report is the part of the study which considered a censorship system critically from the angle of the gender theory. Modern Japan adopted the blank type which changes the part of the expression for a circle and x as a censorship system. GHQ/SCAP prohibited this system in an occupation period, but an image of a blank type and influence remain in present Japanese. Two pillars of a censorship system are sexual prohibited and political prohibited, but its image construction shows that a blank type is genderized. The censorship system is connected with the politics which genderizes minority.

(受付日：2015年6月12日，受理日：2015年6月29日)

内藤 千珠子 (ないとう ちずこ)

現職：大妻女子大学文学部准教授

東京大学大学院総合文化研究科博士課程修了。

専門は近現代日本語文学，ジェンダー研究。文学におけるジェンダーとナショナリズムの関係に焦点をあてた研究を行っている。

主な著書：帝国と暗殺——ジェンダーからみる近代日本のメディア編成（単著，新曜社），小説の恋愛感触（単著，みすず書房）